

令和 7 年

小 牧 市 議 会

第 1 回 定 例 会 提 出 予 定 議 案 の 概 要

提 出 予 定 議 案

条	例	案	2	1	件
一	般	議	案	3	件
補	正	予	算	案	1
当	初	予	算	案	1
人	事	案	4	件	
計			5	2	件

議 案 目 次

条 例 案

- 1 小牧市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の
制定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小牧市職員
の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 小牧市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を
改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 5 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定に
ついて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 6 小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・4
- 7 小牧市人・農地プラン検討会条例を廃止する条例の制定につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 8 小牧市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する
条例の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 9 小牧市高齢者デイサービスセンターの設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・5
- 10 小牧市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・5
- 11 小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 12 小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 13 小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例及び小牧市青年
の家運営委員会設置に関する条例を廃止する条例の制定につ
いて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 14 小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・8
- 15 小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
の一部を改正する条例の制定について・・・・・・・・・・・・・8
- 16 小牧市景観条例の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 17 小牧市東部まちづくり審議会条例の一部を改正する条例の制
定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 18 小牧市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正す
る条例の制定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

19	小牧市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	10
20	小牧市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	11
21	小牧市下水道条例及び小牧市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	11
一 般 議 案		
22	小牧市環境都市宣言の変更について	13
23	小牧市道路線の廃止について	13
24	小牧市道路線の認定について	13
補 正 予 算 案		
25	令和 6 年度小牧市一般会計補正予算（第 7 号）	16
26	令和 6 年度小牧市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）	20
27	令和 6 年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	21
28	令和 6 年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）	22
29	令和 6 年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 3 号）	23
30	令和 6 年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）	24
31	令和 6 年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計補正予算（第 4 号）	25
32	令和 6 年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	26
33	令和 6 年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	27
34	令和 6 年度小牧市病院事業会計補正予算（第 4 号）	28
35	令和 6 年度小牧市水道事業会計補正予算（第 3 号）	28
36	令和 6 年度小牧市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	29
当 初 予 算 案		
37	令和 7 年度小牧市一般会計予算	31
38	令和 7 年度小牧市土地取得特別会計予算	31
39	令和 7 年度小牧市国民健康保険事業特別会計予算	31
40	令和 7 年度尾張都市計画事業小牧文津土地地区画整理事業特別会計予算	31
41	令和 7 年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地地区画整理事業特別会計予算	31
42	令和 7 年度尾張都市計画事業小牧南土地地区画整理事業特別会計予算	31
43	令和 7 年度尾張都市計画事業小牧本庄土地地区画整理事業特別会計予算	31
44	令和 7 年度小牧市介護保険事業特別会計予算	31
45	令和 7 年度小牧市後期高齢者医療特別会計予算	31
46	令和 7 年度小牧市病院事業会計予算	31
47	令和 7 年度小牧市水道事業会計予算	32
48	令和 7 年度小牧市下水道事業会計予算	32
人 事 案		
49	小牧市名誉市民の推挙について	33
50	小牧市名誉市民の推挙について	33

51	小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	33
52	小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	33

条 例 案

(議案第 1 号)

小牧市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

- 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 2 市長は、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるものについて、個人番号を利用することができることとする。
- 3 市長は、地方税関係情報等の特定個人情報であって自ら保有するものを、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務であって規則で定めるものを処理するために必要な限度で利用することができることとする。
- 4 その他所要の規定の整備を行う。
- 5 この条例は、公布の日から施行する。ただし、1 は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 2 号)

小牧市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

- 1 雇用保険法の改正による国家公務員退職手当法及び国家公務員退職手当法施行令の改正に準じて所要の整備を行う。
- 2 国立大学法人法の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 3 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、2 は、公布の日から施行する。

(議案第 3 号)

小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 時間外勤務の制限の対象となる職員の範囲を、7歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子（現行3歳に達するまでの子）を養育する職員に拡大するとともに、深夜勤務の制限等の対象となる職員の範囲についても、7歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子（現行小学校就学の始期に達するまでの子）を養育する職員に拡大する。
- 2 子育て部分休暇（職員が小学校1年生の子を養育するため、1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇）を創設する。
- 3 介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度に関する周知等の規定を整備する。
- 4 その他所要の規定の整備を行う。
- 5 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(議案第 4 号)

小牧市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 令和7年度及び令和8年度に限り、職員を派遣することができる団体に公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会を追加する。
- 2 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(議案第 5 号)

小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 建築物の確認の申請に対する審査に係る確認申請手数料等について、建築基準法の改正に伴う審査項目の増加等を考慮し、手数料の額の引き上げ等規定の整備を行う。
- 2 建築基準法の改正に伴い、小荷物専用昇降機及びその他の建築設備を設ける場合等に係る建築設備の確認の申請に対する審査に係る確認申請手数料等を定める。
- 3 低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料等のうち、低炭素建築物基準適合性確認機関が認めた場合等以外の場合であって、住宅に係るものについて、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴い追加された評価方法に係る区分を新設する。
- 4 低炭素建築物新築等計画の軽微な変更に関する証明書の交付手数料を定める。
- 5 低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料等のうち、低炭素建築物基準適合性確認機関が認めた場合等以外の場合であって、非住宅に係るものについて、全部の用途が工場等である場合の区分を新設する。
- 6 建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料の区分の整備を行う。
- 7 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料等のうち、計画適合性確認機関が認めた場合等以外の場合であって、住宅に係るものについて、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴い追加された評価方法に係る区分を新設する。
- 8 建築物エネルギー消費性能向上計画の軽微な変更に関する証明書の交付手数料を定める。
- 9 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査に係る認定申請手数料等のうち、計画適合性確認機関が認めた場合等以外の場合であって、非住宅に係るものについて、全部の用途が工場等である場合の区分を新設する。

- 1 0 宅地造成及び特定盛土等規制法の規定に基づく宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可の申請に対する審査に係る許可申請手数料、宅地造成又は特定盛土等に関する工事の計画の変更の許可の申請に対する審査に係る変更許可申請手数料、土石の堆積に関する工事の許可の申請に対する審査に係る許可申請手数料、土石の堆積に関する工事の計画の変更の許可の申請に対する審査に係る変更許可申請手数料及び宅地造成又は特定盛土等の中間検査に係る中間検査申請手数料を定める。
- 1 1 その他所要の規定の整備を行う。
- 1 2 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、1 0 は、令和 7 年 5 月 9 日から施行する。

(議案第 6 号)

小牧市市税条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 2 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 7 号)

小牧市人・農地プラン検討会条例を廃止する条例の制定について

- 1 小牧市人・農地プラン検討会を廃止する。
- 2 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 8 号)

小牧市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 勤務年数 3 5 年以上の非常勤消防団員に支給する退職報償金の額を次のとおり定める。

(単位：円)

階級	勤務年数 3 5 年以上
団長	1,079,000
副団長	1,009,000
分団長	949,000
副分団長	909,000
部長及び班長	834,000
団員	789,000

2 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 9 号)

小牧市高齢者デイサービスセンターの設置及び管理に関する
条例の一部を改正する条例の制定について

1 岩崎デイサービスセンターを廃止する。

2 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 10 号)

小牧市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

1 小牧市介護認定審査会の委員の定数を 32 人（現行 28 人）とする。

2 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 11 号)

小牧市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営
に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

1 指定地域密着型介護老人福祉施設に併設される事業所において、当該
指定地域密着型介護老人福祉施設の生活相談員、栄養士若しくは管理栄
養士又は機能訓練指導員により当該事業所の利用者の処遇が適切に行わ
れると認められるときは、生活相談員、栄養士若しくは管理栄養士又は
機能訓練指導員（現行生活相談員、栄養士又は機能訓練指導員）を置か
ないことができることとする。

2 その他所要の規定の整備を行う。

3 この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、2は、公布の日から施行する。

(議案第12号)

小牧市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

1 所得割額を算定する税率を、次の表のとおりとする。

基礎課税分	100分の6.08（現行100分の5.39）
後期高齢者支援金等分	100分の2.31（現行100分の2.15）
介護納付金分	100分の2.01（現行100分の1.80）

2 被保険者均等割額を、次の表のとおりとする。

基礎課税分	29,500円（現行27,000円）
後期高齢者支援金等分	10,600円（現行10,000円）
介護納付金分	10,900円（現行10,000円）

3 総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円（納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者及び特定同一世帯所属者のうち給与所得者等の数が2以上の場合にあっては、43万円に当該給与所得者等の数から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加算した金額。以下同じ。）を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税の被保険者均等割額を減額する額を、次の表のとおりとする。

基礎課税分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	25,075円 （現行22,950円）
		未就学児以外の被保険者	20,650円 （現行18,900円）
後期高齢者支援金等分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	9,010円 （現行8,500円）
		未就学児以外の被保険者	7,420円 （現行7,000円）
介護納付金分	被保険者に係る被保険者均等割額		7,630円 （現行7,000円）

- 4 総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき295,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税の被保険者均等割額を減額する額を、次の表のとおりとする。

基礎課税分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	22,125円 (現行20,250円)
		未就学児以外の被保険者	14,750円 (現行13,500円)
後期高齢者支援金等分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	7,950円 (現行7,500円)
		未就学児以外の被保険者	5,300円 (現行5,000円)
介護納付金分	被保険者に係る被保険者均等割額		5,450円 (現行5,000円)

- 5 総所得金額及び山林所得金額の合算額が43万円に被保険者及び特定同一世帯所属者1人につき545,000円を加算した金額を超えない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税の被保険者均等割額を減額する額を、次の表のとおりとする。

基礎課税分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	17,700円 (現行16,200円)
		未就学児以外の被保険者	5,900円 (現行5,400円)
後期高齢者支援金等分	被保険者に係る被保険者均等割額	未就学児	6,360円 (現行6,000円)
		未就学児以外の被保険者	2,120円 (現行2,000円)
介護納付金分	被保険者に係る被保険者均等割額		2,180円 (現行2,000円)

- 6 3から5までに該当しない世帯に係る納税義務者についての国民健康保険税を減額する額を、世帯内の未就学児1人につき、基礎課税分の被保険者に係る被保険者均等割額にあつては14,750円(現行13,500円)とし、後期高齢者支援金等分の被保険者に係る被保険者均等割額にあつては5,300円(現行5,000円)とする。

- 7 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(議案第 13 号)

小牧市青年の家の設置及び管理に関する条例及び小牧市青年の家運営委員会設置に関する条例を廃止する条例の制定について

- 1 小牧市青年の家を廃止する。
- 2 小牧市青年の家運営委員会を廃止する。
- 3 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 14 号)

小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 家庭的保育事業所等に搬入する方法により食事を提供する場合には、栄養士又は管理栄養士（現行栄養士）による必要な配慮が行われなければならないこととする。
- 2 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 15 号)

小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 建築物の制限を行う区域に本庄・池之内地区整備計画区域を加える。
- 2 本庄・池之内地区整備計画区域における建築物の用途の制限、壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度及び建築物の高さの最高限度を定める。
- 3 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 16 号)

小牧市景観条例の制定について

- 1 この条例は、景観法の規定に基づき、良好な景観の形成に関し必要な事項を定めることにより、小牧市を魅力ある美しいまちとすることを目的とする。
- 2 市の責務を定める。
- 3 市民及び事業者の責務を定める。
- 4 市は、景観形成を図るため、景観計画を策定するものとする。
- 5 景観計画の区域内において一定規模以上の建築物の新築等の行為をしようとする場合及び景観重点地区内において機械設備の設置等の行為をしようとする場合の行為の規制等について定める。
- 6 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定等の手続及び管理方法の基準について定める。
- 7 市長は、優先的かつ計画的に景観形成を推進すべき地区として景観重点地区を指定することができるものとする。
- 8 市長は、一定の地域における景観形成を図ることを目的として組織された団体を景観団体として認定することができるものとする。
- 9 市長は、景観形成に特に寄与していると認められる建築物、工作物、広告物その他の物件の所有者等を表彰することができるものとする。
- 10 市長は、景観団体その他景観形成に寄与すると認められる行為をしようとするものに対し、技術的援助又は助成を行うことができるものとする。
- 11 市長の諮問に応じ、景観に関する事項を調査審議させるため、小牧市景観審議会を置く。
- 12 小牧市都市景観条例は、廃止する。
- 13 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、5 は、令和 7 年 7 月 1 日から施行する。

(議案第 17 号)

小牧市東部まちづくり審議会条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 令和 5 年 3 月 23 日に任命された委員の任期は、令和 7 年 3 月 31 日までとする。
- 2 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第 18 号)

小牧市児童遊園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 多気児童遊園を廃止する。
- 2 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 19 号)

小牧市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 都市公園において興行を行う場合の使用料の額を使用面積 1 平方メートル 1 日につき 20 円（市外に住所を有する者が使用する場合は、40 円）（現行 1 月につき 260 円）とし、競技会、展示会、博覧会その他の催しを行う場合の使用料の額を使用面積 1 平方メートル 1 日につき 10 円（市外に住所を有する者が使用する場合は、20 円）（現行 1 日につき 10 円）とする。
- 2 市民四季の森の附属設備使用料を次のとおり定める。

区分		使用料（単位 円）
水辺の音楽 広場	ステージ日除け設備	1 回につき 4,600
	観客席日除け設備	1 基 1 回につき 580
コンセント		1 穴 1 日につき 160

- 3 この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。ただし、2 のうち、日除け設備に係る部分は、令和 7 年 5 月 1 日から施行する。

(議案第 2 0 号)

小牧市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 2 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 3 その他所要の規定の整備を行う。
- 4 この条例は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。ただし、1 及び 3 は、公布の日から施行する。

(議案第 2 1 号)

小牧市下水道条例及び小牧市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 公共下水道の使用料の額を次のとおりとする。

(単位：円 () 内は、現行)

区分	1 使用月当たりの基本使用料	1 使用月当たりの従量使用料	
		排出量	1 立方メートル当たりの使用料
一般用	9 3 3 (7 1 8)	1 0 立方メートルまで	1 0 (0)
		1 0 立方メートルを超え 2 0 立方メートルまで	9 3 (7 2)
		2 0 立方メートルを超え 4 0 立方メートルまで	1 0 8 (8 7)
		4 0 立方メートルを超え 1 0 0 立方メートルまで	1 2 7 (1 0 6)
		1 0 0 立方メートルを超え 5 0 0 立方メートルまで	1 5 2 (1 3 1)
		5 0 0 立方メートルを超え るもの	1 8 1 (1 6 0)
公衆浴 場用	5 , 9 9 4 (4 , 6 1 1)	1 0 0 立方メートルを超え るもの	6 2 (4 8)

2 農業集落排水処理施設の使用料の額を次のとおりとする。

(単位：円 () 内は、現行)

1 使用月当たり の基本使用料	1 使用月当たりの従量使用料	
	排出量	1 立方メートル当 りの使用料
9 3 3 (7 1 8)	1 0 立方メートルまで	1 0 (0)
	1 0 立方メートルを超え 2 0 立方メートルまで	9 3 (7 2)
	2 0 立方メートルを超え 4 0 立方メートルまで	1 0 8 (8 7)
	4 0 立方メートルを超え 1 0 0 立方メートルまで	1 2 7 (1 0 6)
	1 0 0 立方メートルを超え 5 0 0 立方メートルまで	1 5 2 (1 3 1)
	5 0 0 立方メートルを超え るもの	1 8 1 (1 6 0)

3 この条例は、令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。

一 般 議 案

(議案第 2 2 号)

小牧市環境都市宣言の変更について

小牧市環境都市宣言を次のとおり変更する。

- 「一．カーボンニュートラルを実現し、持続可能なまちを目指します
- 一．資源循環を推進し、環境と産業が調和するまちを目指します
- 一．良好な環境を保全し、自然と共生するまちを目指します

これらを基本に、「尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち」「環境都市こまき」の実現に向け、あらゆる主体が協働して取り組むことをここに宣言します。」

(議案第 2 3 号)

小牧市道路線の廃止について

既認定路線を整理するため、高根 2 号線ほか 1 路線を廃止する。

(議案第 2 4 号)

小牧市道路線の認定について

市民の利便を増進するため、高根 2 号線ほか 2 路線を認定する。

補正予算案

補正予算案の概要

(単位 千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一般会計		66,425,468	△1,104,684	65,320,784
特別会計	土地取得	260	2,757	3,017
	国民健康保険事業	13,350,552	△617,767	12,732,785
	文津土地区画整理事業	401,779	△21,373	380,406
	岩崎山前土地区画整理事業	420,192	△27,982	392,210
	小牧南土地区画整理事業	649,570	△132,984	516,586
	本庄土地区画整理事業	165,661	△12,768	152,893
	介護保険事業	9,614,973	233,473	9,848,446
	後期高齢者医療	4,570,330	△11,667	4,558,663
	小計	29,173,317	△588,311	28,585,006
合計		95,598,785	△1,692,995	93,905,790

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的収入	24,618,161	△47,175	24,570,986
収益的支出	27,138,364	△329	27,138,035

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
資本的収入	1,355,355	226	1,355,581

水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的収入	2,977,161	2,145	2,979,306

下水道事業会計

収益的收入及び支出

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
収 益 の 収 入	3,103,165	8,310	3,111,475
収 益 の 支 出	3,052,433	8,200	3,060,633

資本的收入及び支出

(単位 千円)

区 分	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
資 本 の 収 入	1,547,497	△108,452	1,439,045
資 本 の 支 出	2,009,474	△65,708	1,943,766

(議案第25号)

令和6年度小牧市一般会計補正予算(第7号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
66,425,468	△1,104,684	65,320,784	個人市民税 274,000
			法人市民税 445,000
			固定資産税 360,000
			配当割交付金 110,000
			株式等譲渡所得割交付金 214,000
			法人事業税交付金 250,000
			地方消費税交付金 381,000
			障害者自立支援給付費負担金(国) 97,284
			地域公共交通確保維持改善事業費補助金 △64,846
			就学前教育・保育施設整備交付金 △83,804
			物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 5,500
			社会資本整備総合交付金 △103,396
			障害者自立支援給付費負担金(県) 48,642
			保育所等給食費軽減対策支援金 15,254
			寄附金(企業版ふるさと納税寄附金外) 19,250
			財政調整基金繰入金 △1,986,323
			社会福祉基金繰入金 △202,569
			都市基盤整備基金繰入金 △600,000
			文化振興基金繰入金 △7,695
			文化財保護事業基金繰入金 △67,708
			前年度繰越金 162,353
			新型コロナ定期接種ワクチン確保事業に対する助成金 △122,010
			新型コロナウイルスワクチン予防接種接種料 △30,870
			公園整備事業債 △162,200
			市公民館整備事業債 △7,400
			市民会館整備事業債 △46,300
			その他 △1,846

歳 出

(単 位 千 円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
66,425,468	△1,104,684	65,320,784	退職手当 309,358
			自動運転実証調査事業委託料 △64,846
			介護給付事業 87,800
			私立保育園等給食費軽減対策支援補助金 22,881
			待機児童解消事業 △154,074
			予防接種事業 △127,819
			再資源化事業 △55,322
			小牧岩倉衛生組合運営費・建設費負担金 △109,411
			橋りょう改築工事負担金（新濃尾土地改良関連
			橋りょう新設改良事業） 24,410
			用地購入費（堀の内三丁目2号線歩道設置事業） 39,900
			用地購入費（一宮舟津線関連整備事業） 37,800
			北西部地区公園整備事業 △279,229
			土地区画整理事業特別会計繰出金 △75,673
			市公民館整備工事費 △9,877
			市民会館整備工事費 △51,518
			文化財保護事業基金積立金 105,000
			その他 △804,064

継続費補正

(単 位 千 円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年 割 額	総 額	年 度	年 割 額
10 教育費	5 社 会 教育費	市民会館・市公民館施設整備事業	千 円 1,531,678	令和5年度	765,839	千 円 1,470,283	令和5年度	765,839
				令和6年度	765,839		令和6年度	704,444

繰越明許費補正

(単 位 千 円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金 額	金 額
2 総務費	1 総務管理費	市制70周年記念事業	0	2,400

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2 総務費	2 徴税費	市県民税等納税通知書印刷事業	0	12,000
6 農林費	1 農業費	(仮称)農業公園整備事業	0	10,054
8 土木費	1 土木管理費	未登記用地等整理事業	0	2,900
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路側溝補修事業	0	11,500
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路舗装補修事業	0	7,500
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	0	102,828
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路舗装新設事業	0	1,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路側溝新設事業	0	4,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持補修事業	0	42,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう新設改良事業	0	139,209
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設維持補修事業	0	1,400
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	31,000	39,500
8 土木費	3 河川費	河川水路整備事業	0	27,950
8 土木費	4 都市計画費	駐車場整備計画改定委託事業	0	8,000
8 土木費	4 都市計画費	街路施設管理事業	0	1,000
8 土木費	4 都市計画費	街路新設改良事業	0	1,370
8 土木費	4 都市計画費	公園緑地施設管理事業	0	11,285

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
9 消防費	1 消防費	消防水利整備事業	0	11,578
9 消防費	1 消防費	消防車両購入事業	0	164,429
10 教育費	5 社会教育費	市民センター施設整備事業	0	2,000
10 教育費	6 保健体育費	温水プール施設整備事業	0	16,455

債務負担行為補正

(単位 千円)

事項	期間	限度額
小牧駅前広場等整備基本計画策定 支援委託事業	令和6年度から 令和7年度まで	14,600

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
公園管理事業	39,100	36,100
公園整備事業	300,300	138,100
市営住宅整備事業	40,500	26,400
消防施設購入事業	235,600	232,900
校舎大規模改造事業	24,700	20,900
市公民館整備事業	82,300	74,900
味岡市民センター整備事業	19,100	14,600
市民会館整備事業	779,400	733,100

(議案第26号)

令和6年度小牧市土地取得特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
260	2,757	3,017	土地開発基金運用利子 276 土地開発基金利子 2,481

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
260	2,757	3,017	土地開発基金繰出金 2,757

(議案第27号)

令和6年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
13,350,552	△617,767	12,732,785	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 △4,127
			保険給付費等交付金 △600,833
			保険基盤安定繰入金 77,225
			未就学児均等割保険税繰入金 △1,615
			職員給与費等繰入金 △9,828
			産前産後保険税繰入金 430
			その他一般会計繰入金(決算補填等) △90,354
			前年度繰越金 11,335

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
13,350,552	△617,767	12,732,785	国民健康保険システム修正委託料 △4,127
			診療報酬明細書等点検委託料 △2,192
			国民健康保険システム運用委託料 △593
			療養給付費 △500,000
			高額療養費 △100,000
			特定健康診査・特定保健指導委託料 △7,342
			特定健康診査データ作成委託料 △534
			データヘルス支援委託料 △2,103
			糖尿病性腎症重症化予防事業委託料 △876

(議案第28号)

令和6年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別
会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
401,779	△21,373	380,406	保留地処分金 △19,101 一般会計繰入金 △11,010 前年度繰越金 3,677 保留地等貸付料 1,061 区画整理事業債 4,000

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
401,779	△21,373	380,406	測量設計委託料 △400 除草浚渫委託料 △1,600 物件移転補償費 △19,000 市債償還利子 △373

繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	54,699

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	66,900	70,900

(議案第29号)

令和6年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業
特別会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
420,192	△27,982	392,210	保留地処分金 △34,000 一般会計繰入金 △2,545 仮清算徴収金 3,263 区画整理事業債 5,300

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
420,192	△27,982	392,210	測量設計委託料 △9,200 道水路工事費 △16,800 市債償還利子 △1,982

繰越明許費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2 事業費	1 事業費	土地区画整理事業	122,000	146,347

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	97,500	102,800

(議案第30号)

令和6年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会
計補正予算(第4号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
649,570	△132,984	516,586	保留地処分金 △18,829 一般会計繰入金 △56,000 前年度繰越金 1,045 区画整理事業債 △59,200

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
649,570	△132,984	516,586	測量設計委託料 △19,000 道水路工事費 △32,000 調整池整備工事費 △58,500 上水道布設負担金 △15,000 ガス布設負担金 △8,100 市債償還利子 △384

継続費補正

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 事業費	1 事業費	1号調整池整備事業	千円		千円	千円		千円
			300,000	令和6年度	105,000	241,500	令和6年度	46,500
				令和7年度	195,000		令和7年度	195,000

地方債補正

(単位 千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
土地区画整理事業	140,500	81,300

(議案第 3 1 号)

令和 6 年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別
会計補正予算 (第 4 号)

補正予算の内容

歳 入

(単 位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
165,661	△12,768	152,893	社会資本整備総合交付金 △2,350 一般会計繰入金 △6,118 区画整理事業債 △4,300

歳 出

(単 位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
165,661	△12,768	152,893	測量設計委託料 △8,000 除草浚渫委託料 △3,200 造成等工事費 △1,500 市債償還利子 △68

地方債補正

(単 位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
土地区画整理事業	14,400	10,100

(議案第32号)

令和6年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
9,614,973	233,473	9,848,446	介護保険料 162,811
			介護給付費負担金(国) 47,167
			地域支援事業交付金(包括的支援事業・任意事業) △5,568
			保険者努力支援交付金 5,823
			介護給付費交付金 68,982
			介護給付費負担金(県) 35,867
			介護給付費繰入金 31,936
			低所得者保険料軽減繰入金 △32,159
			介護保険事業基金繰入金 △66,017
			その他 △15,369

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
9,614,973	233,473	9,848,446	居宅介護サービス給付費 17,490
			介護予防サービス給付費 24,510
			地域密着型介護サービス給付費 90,630
			施設介護サービス給付費 78,630
			居宅介護サービス計画給付費 20,640
			介護予防サービス計画給付費 2,260
			手数料(介護報酬審査支払事業) 270
			高額介護サービス費 21,060
			地域包括支援センター運営委託料 △11,000
			介護保険事業基金積立金 573
			その他 △11,590

(議案第33号)

令和6年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
4,570,330	△11,667	4,558,663	保険基盤安定繰入金 △11,145
			療養給付費繰入金 △18,092
			その他一般会計繰入金 △522
			療養給付費負担金精算金 18,092

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
4,570,330	△11,667	4,558,663	後期高齢者医療システム運用委託料 △522
			保険料等負担金 △11,145

(議案第 3 4 号)

令和 6 年度小牧市病院事業会計補正予算 (第 4 号)

収益的収入及び支出

収 入

(単 位 千円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
24,618,161	△47,175	24,570,986	一般会計補助金 △38,628 一般会計負担金 △5,650 特定行為研修の組織定着化支援事業補助金 △2,897

支 出

(単 位 千円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
27,138,364	△329	27,138,035	消費税及び地方消費税 18 その他雑損失 △347

資本的収入及び支出

収 入

(単 位 千円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
1,355,355	226	1,355,581	一般会計負担金 226

(議案第 3 5 号)

令和 6 年度小牧市水道事業会計補正予算 (第 3 号)

収益的収入及び支出

収 入

(単 位 千円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
2,977,161	2,145	2,979,306	一般会計補助金 2,145

(議案第36号)

令和6年度小牧市下水道事業会計補正予算(第3号)

収益的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
3,103,165	8,310	3,111,475	雨水処理費負担金 $\Delta 1,000$
			一般会計負担金 8,472
			一般会計補助金 $\Delta 900$
			消費税及び地方消費税還付金 1,738

支出

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
3,052,433	8,200	3,060,633	公共下水道台帳作成委託料 $\Delta 1,400$
			マンホールポンプ等修繕費 $\Delta 1,500$
			流域下水道維持管理負担金 23,000
			雨水ポンプ場保守管理委託料 $\Delta 1,000$
			処理施設修繕費 $\Delta 900$
			受益者負担金納期前納付報奨金 $\Delta 6,200$
			パンフレット印刷費 $\Delta 300$
			企業債償還利息 $\Delta 3,500$

資本的収入及び支出

収入

(単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
1,547,497	$\Delta 108,452$	1,439,045	公共下水道事業債 10,300
			流域下水道事業債 $\Delta 25,500$
			農業集落排水事業債 $\Delta 19,100$
			公共下水道事業工事負担金 7,000
			一般会計出資金 $\Delta 16,352$
			一般会計負担金 20,550
			社会資本整備総合交付金 $\Delta 85,350$

支 出

(単 位 千 円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
2,009,474	△65,708	1,943,766	マンホールポンプ更新設計委託料 △3,000
			汚水ポンプ場実施設計委託料 △23,000
			流域下水道建設負担金 △25,508
			雨水幹線整備測量設計委託料 △2,000
			雨水出水浸水想定区域策定委託料 △3,000
			雨水ポンプ場ストマネ全体計画策定委託料 △12,000
			用地借上料 700
			雨水幹線工事費 29,000
			物件移転補償費 △5,000
			損失補償費 △2,000
			汚水管管更生工事費 △18,300
			土地購入費 △1,600

地 方 債 補 正

(単 位 千 円)

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
公共下水道事業	261,700	272,000
流域下水道事業	96,000	70,500
農業集落排水事業	80,100	61,000

当初予算案

(議案第37号～議案第48号)

令和7年度当初予算案の概要

(単位 千円)

会計別		7年度予算額	6年度予算額	比較
一般会計		70,356,000	62,440,000	7,916,000
特別会計	土地取得	3,443	260	3,183
	国民健康保険事業	12,474,988	13,349,149	△874,161
	文津土地区画整理事業	437,483	401,607	35,876
	岩崎山前土地区画整理事業	202,960	297,092	△94,132
	小牧南土地区画整理事業	645,595	559,234	86,361
	本庄土地区画整理事業	153,200	112,522	40,678
	介護保険事業	9,566,688	9,326,143	240,545
	後期高齢者医療	4,763,426	4,556,923	206,503
	小計	28,247,783	28,602,930	△355,147
合計		98,603,783	91,042,930	7,560,853

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	7年度予算額	6年度予算額	比較
収益的収入	25,100,174	24,589,111	511,063
収益的支出	26,911,014	27,213,428	△302,414

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区分	7年度予算額	6年度予算額	比較
資本的収入	1,377,469	1,338,976	38,493
資本的支出	2,201,949	2,423,501	△221,552

水道事業会計

収益の収入及び支出

(単位 千円)

区 分	7 年度予算額	6 年度予算額	比 較
収 益 の 収 入	2,973,897	2,976,997	△3,100
収 益 の 支 出	3,008,811	2,959,722	49,089

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区 分	7 年度予算額	6 年度予算額	比 較
資 本 的 収 入	427,462	463,220	△35,758
資 本 的 支 出	1,497,128	1,939,653	△442,525

下水道事業会計

収益の収入及び支出

(単位 千円)

区 分	7 年度予算額	6 年度予算額	比 較
収 益 の 収 入	3,153,667	3,100,257	53,410
収 益 の 支 出	3,099,979	3,049,525	50,454

資本的収入及び支出

(単位 千円)

区 分	7 年度予算額	6 年度予算額	比 較
資 本 的 収 入	1,368,704	1,543,376	△174,672
資 本 的 支 出	1,829,689	2,005,353	△175,664

人 事 案

（議案第 4 9 号）

小牧市名誉市民の推挙について

地域の文化芸術の振興に多大な貢献をされた功績を顕彰するため、小牧市名誉市民として故 野々川大介氏を推挙しようとするもの

（議案第 5 0 号）

小牧市名誉市民の推挙について

地域の文化芸術の振興に多大な貢献をされた功績を顕彰するため、小牧市名誉市民として故 秋山和慶氏を推挙しようとするもの

（議案第 5 1 号）

小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員 高橋秋文氏の任期満了（令和 7 年 3 月 2 5 日）に伴い、後任者に同氏を選任しようとするもの

（議案第 5 2 号）

小牧市固定資産評価審査委員会委員の選任について

委員 神山真也氏の任期満了（令和 7 年 3 月 2 5 日）に伴い、後任者に荒木泰三氏を選任しようとするもの